

鴨川市における今後の企業等
誘致施策のあり方について

答 申

平成 26 年 2 月 5 日

鴨川市企業等誘致委員会

はじめに

わが国における企業立地の趨勢を見渡すと、経済のグローバル化に加え、リーマンショック以降の世界的な需要減退による景気の低迷、長期に亘るデフレ等の影響も相俟って、製造業を中心とした国内企業が安価な労働力を求め海外へ流出する、いわゆる産業の空洞化が加速し、地方への新規企業の立地については極めて厳しい状況下にある。

その一方で、現政権における積極的な経済政策等が功を奏し、景気が緩やかな回復基調に転じたことに加え、大きな経済効果が期待される2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定するなど、今後のわが国経済には明るい兆しも見えてつつある。この機先を制して、企業立地に係る新たな取組みを積極的に推進することにより、市域内における投資の拡大や安定的な雇用の場の確保に結び付け、生産年齢人口の流出に歯止めをかけつつ、更なる地域活性化を図ることは、極めて今日的な取組みの一つである。

本委員会においては、「鴨川市における今後の企業等誘致施策のあり方」について諮問を受け、企業立地に係る本市の現状の検証からその検討を始めたが、本市は、「交通アクセス」、「工業団地」、「市場への近接性」といった企業の主要ニーズに応え難い状況下にあるものの、これらを補って余りある、豊かな自然環境、そこから産み出される高品質な農林水産物、全国的な知名度を有する観光施設、充実した医療・福祉クラスターや大学施設などの地域資源が数多く存在することを確認した。

本委員会としては、本市における今後の企業立地施策の展開に当たり、これらの地域資源をはじめとする地域の強み・特性を戦略的に活かし、スピード感を持って取り組んでいくことを基本とし、諮問事項について以下のとおり答申する。

1 企業立地に係る取組みの方向性に関すること

(1) 雇用の場の確保に重点を置くこと

若年層人口の流出、少子化等による人口減少に歯止めをかけ、地域の持続可能性の確保を図るため、特に、安定した雇用の場の更なる創出に重点を置かれない。

(2) 市が有する優位性を最大限に活かしていくこと

本市が有する豊富な地域資源を十分に踏まえた上で、地域の特性に即した企業の立地と産業の振興に努められたい。

なお、企業の立地に当たっては、本市の豊かな自然環境との調和に十分に配慮されたい。

(3) 新規企業の立地を促進していくこと

本市経済の活性化と新たな雇用の創出に資するため、道路交通網のより一層の整備促進を図るなど、新規企業の求める立地ニーズに対応し、企業進出を現実のものとしていくための環境の導出について、これまで以上に積極的に取り組まれない。

(4) 既存立地企業の育成に配慮すること

新規企業の立地と併せて、市内の既存立地企業の育成・支援についても十分な配慮を行い、新規企業の立地との相乗効果による更なる成果の導出に努められたい。

(5) 国の施策及び時代の趨勢を踏まえた施策の立案に努めること

経済情勢及び国策による保護若しくは育成を受けた新産業の動向に係る情報収集を不断に継続し、常に時代に即した施策の立案に努められたい。

(6) 市のイメージ等の向上に努めること

本市の有する資源や特性を活かした市民参加によるまちづくり施策の積極的な推進に努めながら、市のイメージアップを図るとともに、市民にとっても優しく住み易い、暮らし満足度の向上に努められたい。

2 企業立地に係る施策の方向性に関すること

(1) 「(仮称)鴨川プラチナタウン構想」の推進に関すること

本市は、首都圏近郊にありながら、気候が温暖かつ豊かな自然を有し、更には、我が国でも屈指の医療クラスターが地域資源として存在する。

本格的な高齢化社会に一早く対処する観点からも、これらの優位性を活かし、市外からのU・J・Iターン（※）をより一層推進する同構想の実現化に向けた取組みに早期に着手し、地域産業の振興と新たな雇用の創出に結び付けられたい。

※ U・J・Iターン 以下の3つの人口還流現象の総称

Uターン：地方から都市部へ移住した者が、再び地方の生まれ故郷に戻ることに。

Jターン：地方から大都市へ移住した者が、生まれ故郷の近くの規模の小さい地方大都市圏や、中規模な都市に戻り定住すること。

Iターン：出身地とは別の地方に移住する、特に都市部から田舎に移住すること。

(2) 東京オリンピック・パラリンピック関連施設等の立地に関すること

温暖な気候である本市は、年間を通じてスポーツ活動に適しており、更には、集客力のある宿泊施設や高度医療機能を有する医療施設が充実している。

これらの恵まれた環境を活かし、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、その関連施設等の立地に積極的に取り組み、「外国人や障害者に優しく、温かなおもてなしにあふれたまちづくり」を推進することにより、経済効果の享受はもとより、本市のイメージ向上に努められたい。

(3) 交流人口の拡大に関すること

本市の将来像である「自然と歴史を活かした観光・交流都市」の実現に向けて、これまで推進してきた体験・交流型のツーリズムに加え、メディカルツーリズムやスポーツツーリズムをはじめとする新たなツーリズムの展開を促進するなど、本市が有する地域特性や豊富な地域資源を活用し、更なる交流人口の拡大に資する取組みに努められたい。

(4) 6次産業化の促進に関すること

本市の主要産業のひとつである第1次産業の生産物については、積極的な6次産業化の取組みによる付加価値の向上を図り、地域産業の振興と新たな

雇用の創出に結び付けられたい。

(5) 立地用地の確保に関すること

本市内への新たな工業団地の造成は、多額に上る費用負担及びそれに見合う効果の確保等の観点から、現実的には大きな課題を有することに鑑み、市所有の遊休地の積極的な活用を図るとともに、民有地に関する情報収集や情報提供にも努められたい。

(6) 現行奨励制度の改定に関すること

適用事例がほとんど無く、制度創設から相当年数が経過している現行の奨励制度の見直しは必須であるため、雇用の確保に重点を置いた上で、増設を行った場合や中小企業の場合における要件緩和措置を設けるなど、より多くの企業が利用しやすく、時代の趨勢に合致した制度へと改められたい。

(7) 重要施策の実現化に向けた取組みに関すること

「(仮称) 鴨川プラチナタウン構想」や「東京オリンピック・パラリンピック関連施設等の立地」などの重要施策に係る取組みにおいては、行政組織のみならず産・学・官・民が一体となり、英知を結集した「オール鴨川」としてのプロジェクトチームを早期に立ち上げ、その実現化に努められたい。

なお、こうしたプロジェクトチームの設置に当たっては、長期的な将来展望の見極めと多様な価値観を反映させるため、幅広い分野や年代層からの適切な人材の登用はもとより、特に若い世代や女性の参画について配慮されたい。

(8) 企業立地推進体制の構築等に関すること

企業への立地の働きかけや相談、操業後のアフターフォローまでの窓口を一本化し、企業のニーズに迅速に対応できるようワンストップサービスの実施に努められたい。

また、企業立地を推進するためには、進出企業に対するソフト面での支援が重要であることから、他との差別化を図ることを常に念頭に置き、民間的な発想のもと積極的な誘致活動に取り組まれたい。

資 料

1 諮問書



鴨 企 政 第 93 号
平成25年 2 月27日

鴨川市企業等誘致委員会委員長 様

鴨川市長 片桐 有



企業等誘致施策について（諮問）

鴨川市企業等誘致に関する条例（平成17年 2 月11日条例第132号）第 8 条の規定に定めるもののほか、下記事項についてご審議くださるよう諮問します。

記

鴨川市における今後の企業等誘致施策のあり方について

2 鴨川市企業等誘致委員会委員名簿

	氏 名	主 な 肩 書
委員長	寺尾 忠行	鴨川市商工会 会長
副委員長	渡辺 淳一	学校法人城西大学 城西国際大学観光学部 学部長（教授）
委 員	石川 忠男	鴨川ふるさと会 会長
	加古 司	株式会社日本政策金融公庫 館山支店 支店長
	杉谷 智博	キッコーマンバイオケミファ株式会社 製造部鴨川プラント 工場長
	関 寛之	株式会社ちばぎん総合研究所 受託調査部 副部長
	高梨 賢	医療法人鉄蕉会 経営管理本部 総務部長
	比企 啓之	株式会社ランナーズ・ウェルネス 取締役企画開発部長
	野村 静雄	鴨川市議会 議長
	佐藤 文秋	鴨川市議会 副議長

(敬称略・順不同)

3 鴨川市企業等誘致委員会審議経過

	開催日	審議事項
第1回会議	平成25年2月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱及び諮問 ・鴨川市企業等誘致委員会の運営方法について ・鴨川市における企業誘致施策と県下市町村の趨勢について
第2回会議	平成25年6月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等誘致施策に関する検討の方向性について
第3回会議	平成25年10月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に係る奨励制度について
第4回会議	平成25年11月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・奨励制度(案)について ・今後の企業等誘致施策のあり方について
第5回会議	平成26年2月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・答申(案)について